

美幌町行政改革実施計画

(平成22年度～平成24年度)

美 幌 町

美幌町行政改革実施計画（第４次）の策定にあたって

本町の行政改革は、昭和６１年に「美幌町行政改革大綱」の策定によりスタートしました。以後、平成９年６月には「美幌町行政改革大綱（第２次）」を策定し、具体的な改革を推進するため、実施計画により行政改革大綱の基本方針である「分権時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムの確立」に取り組んでまいりました。また、実施計画を、第１次（平成１１年度～平成１４年度）、第２次（平成１５年度～平成１７年度）及び第３次（平成１８年度～平成２１年度）と定期的に推進委員会の助言・提案を受けながら見直し、積極的に推進してきたところであります。今回の第４次計画（平成２２年度～平成２４年度）策定にあたり、策定後１０年以上経過した「美幌町行政改革大綱（第２次）」を見直し、「美幌町行政改革大綱（第３次）」を策定いたしました。

百年に一度といわれる金融危機、長引く経済不況、地方交付税や国庫補助金の大幅な削減などにより、自治体の財政状況はさらに厳しさを増しております。一方、急激に進む少子・高齢社会、地方分権の更なる推進、情報化社会への対応、環境問題に対する意識の高まりなど多種多様化する社会情勢に対応した行政運営が求められています。

このように、財政状況の悪化や行政を取り巻く環境が刻々と変化していく中、行政改革実施計画による事務事業の徹底した見直しと計画的な運営、財政運営計画及び財政健全化計画による健全な財政運営など積極的な取組みと長期的展望に立ったまちづくりを進めなければなりません。これまでの行政改革項目の見直しと新たな項目の追加を行い、限られた財源で最大限の効果を得るため、簡素で効率的な行政システム構築に向けて実施計画を策定いたします。また、より効果的な行革推進のため、外部委託（アウトソーシング）推進計画の見直し等を行い、積極的、精力的に取り組んでまいりますので、住民のみなさまをはじめ関係各位の一層の御理解と御協力をお願いいたします。

平成２２年３月

美幌町長



＝＝＝＝＝ ＜ 目 次 ＞ ＝＝＝＝＝＝

1 事務事業の見直し

1 事務事業の整理合理化

- 1 保育所の統廃合 No. 1
- 2 公共事業コストの縮減 No. 2
- 3 イベントの見直し No. 3
- 4 給付サービスの見直し No. 4
- 5 町長車廃止 No. 5
- 6 事務事業整理合理化 No. 6

2 受益と負担の適正化

- 1 使用料・手数料の見直し No. 7

3 補助金等の適正化

- 1 補助金・負担金の見直し No. 8

4 自主自立性の高い財政運営の確保

- 1 経常的経費等の削減 No. 9
- 2 町有財産の売却及び貸付の推進 No. 10
- 3 安定した財政基盤の確立 No. 11
- 4 公債費の抑制 No. 12
- 5 新たな自主財源等の確保 No. 13
- 6 税収入等の確保 No. 14

5 実施すべき施策の適正な選択

- 1 事務事業評価制度の導入 No. 15

6 民間活力の積極的な活用

- 1 公共施設管理運営の見直し No. 16

7 出資法人等の見直し

- 1 出資法人等の見直し No. 17

8 公営企業等の見直し

- 1 特別会計の見直し No. 18
- 2 事業会計の見直し No. 19

9 広域連携の推進

- 1 広域連携の推進 No. 20

＝＝＝＝＝ ＜ 目 次 ＞ ＝＝＝＝＝＝

2 定員管理及び給与の適正化等

1 定員管理の適正化

- 1 職員の定員抑制 No. 21

2 給与の適正化等

- 1 職員人件費総額の抑制 No. 22
- 2 臨時職員等の抑制 No. 23

3 効率的な組織づくりと人材育成

1 効率的な組織づくり

- 1 組織機構の見直し No. 24

2 人材育成

- 1 職員の能力開発育成 No. 25

4 協力・協働によるまちづくりの推進

1 各種委員会等の充実

- 1 各種委員会の充実と女性委員の積極的登用 No. 26

2 まちづくりのルールと制度の確立

- 1 まちづくりのルールと制度の確立 No. 27

5 行政の情報化の推進等による行政サービスの向上

1 窓口行政サービスの向上

- 1 収納業務の拡充 No. 28

- 2 権限移譲の推進 No. 29

2 行政の情報化の推進

- 1 電子自治体の推進 No. 30

6 会館等公共施設の適正な管理運営

1 会館等公共施設の効率運用

- 1 公共施設の計画的維持管理の実施 No. 31

- 2 公共施設の休館日の見直し No. 32

NO. 1

大 項 目	事務事業の見直し	推 進 計 画			
推進項目	事務事業の整理合理化		H 2 2	H 2 3	H 2 4
事 業 名	保育所の統廃合	①	検討実施	検討実施	検討実施
「内容」 少子化の進展により入園児数の減少、平成13年南保育所休所、平成16年4月西・北保育所を旧美幌幼稚園に新美幌中央保育所として統合、平成17年4月には東保育所を休所してきましたが、さらに、季節保育所（2ヵ所）及びへき地保育所（3ヵ所）の適正配置と施設の有効活用を検討します。		②	検討実施	検討実施	検討実施
		③	検討実施	検討実施	検討実施
		実 績 数 値			
		H 2 2	H 2 3	H 2 4	計
					0
担当G	「取り組み方針」	取組状況			
①児童支援G	季節保育所の美園保育所（定員50名）と美幌中央保育所（定員100名）は、入園児数が減少した場合には統合を検討し、さらに利用者数により廃止の検討を行います。				
②児童支援G	へき地保育所の入所児童数10人未満が2年間続いた場合は、休止・統合を検討します。				
③児童支援G	未利用保育所施設については、平成17年12月東保育所を認可外保育所に無償貸与、他の施設については有効活用を検討します。（老朽化による閉鎖、解体を含む）				

NO. 2

大 項 目	事務事業の見直し	推 進 計 画			
推進項目	事務事業の整理合理化		H 2 2	H 2 3	H 2 4
事 業 名	公共事業コストの縮減	①	検討実施	検討実施	検討実施
「内容」 厳しい財政状況において事業を適正に推進及び管理していくために、コストの削減を図ります。		②	検討実施	検討実施	検討実施
		③			
		実 績 数 値			
		H 2 2	H 2 3	H 2 4	計
					0
担当G	「取り組み方針」	取組状況			
①契約財産G	「総合評価方式」や「性能発注」など入札・契約の見直しを行います。				
②関係G	施設耐久性向上、施設の省資源・省エネルギー化、ライフサイクルコストの低減を検討します。				

[実 施]・・・実施予定年度が明確な場合。

[検 討]・・・実施予定年度が明確な事業を実施に向けて検討する場合。

[検討実施]・・・実施予定年度が未定の事業について、実施の可否、又は具体的
実施内容及び時期について検討する場合。計画期間中に実施年度が
決定した場合は「実施」に変更する。

大 項 目	事務事業の見直し	推 進 計 画			
推進項目	事務事業の整理合理化		H 2 2	H 2 3	H 2 4
事 業 名	イベントの見直し	①	検討実施	検討実施	検討実施
「内容」 各種イベントについて、その必要性や効果等を見直し、本来の目的を含めた個別の検討を行い、町としての関わりについて検証を行います。		②	—	—	—
		③	—	—	—
		実 績 数 値			
		H 2 2	H 2 3	H 2 4	計
					0
担当G	「取り組み方針」	取組状況			
①イベント所管G	各種イベントの簡素化・経費・補助対象経費の見直し、また、休止・廃止・隔年開催などの検討を行います。				

大 項 目	事務事業の見直し	推 進 計 画			
推進項目	事務事業の整理合理化		H 2 2	H 2 3	H 2 4
事 業 名	給付サービスの見直し	①	検討実施	検討実施	検討実施
「内容」 各給付事業を精査し、給付型サービスから社会的自立を支援するサービスへの転換を図ります。		②	—	—	—
		③	—	—	—
		実 績 数 値			
		H 2 2	H 2 3	H 2 4	計
					0
担当G	「取り組み方針」	取組状況			
①保健福祉G 環境生活G 関係G	○町単独で行っている事業、国・道の基準を上回る事業見直しを行い、給付水準の検証を実施します。 ○所得制限など、他のサービスとの均衡等の検証を行います。				

大 項 目	事務事業の見直し	推 進 計 画			
推進項目	事務事業の整理合理化		H 2 2	H 2 3	H 2 4
事 業 名	町長車廃止	①	実施		
「内容」 町長、副町長が利用する公用車（町長車）を廃止します。		②	—	—	—
		③	—	—	—
		実 績 数 値			
		H 2 2	H 2 3	H 2 4	計
					0
担当G	「取り組み方針」	取組状況			
①総務G	町長車を廃止します。				

大 項 目	事務事業の見直し	推 進 計 画			
推進項目	事務事業の整理合理化		H 2 2	H 2 3	H 2 4
事 業 名	事務事業の整理合理化	①	検討実施	検討実施	検討実施
「内容」 各事務事業の見直しを行うこととします。		②	実施	—	—
		③	検討実施	検討実施	検討実施
		実 績 数 値			
		H 2 2	H 2 3	H 2 4	計
					0
担当G	「取り組み方針」	取組状況			
①全G	実施計画に登載されていない事務事業についても随時見直します。				
②税務G	固定資産現況システムの画像データ更新にあたり、水土里情報活用促進事業の画像を活用することにより事業費を大幅に削減できます。				
③総務G	旅費規程等について、実情に合わせパック利用料金の拡大と日当・宿泊費などの旅費単価の見直しを行います。				

大 項 目	事務事業の見直し	推 進 計 画			
推進項目	受益と負担の適正化		H 2 2	H 2 3	H 2 4
事 業 名	使用料・手数料の見直し	①	検討実施	検討実施	検討実施
「内容」 使用料・手数料の見直しを行い適正な料金とすることにより、受益と負担の公平性を確保し、行政サービスを提供するための財源の確保を図ります。		②	実施		
		③	—	—	—
		実 績 数 値			
		H 2 2	H 2 3	H 2 4	計
					0
担当G	「取り組み方針」	取組状況			
①政策 財務G 関係G	従来4年サイクルで見直してきましたが、今日の状況では毎年個別に見直しを行い、また、計画期間中に全体の見直しも行いながら、受益と負担の均衡とサービス水準の向上を図ります。具体的には、原価計算に基づく定期的な見直し、新たな受益者負担の新設、町外者割増料金の新設、無料公共施設の有料化、駐車場等の有料化、減免措置の適正化を図ります。				
②スポーツ 振興G	使用料・手数料の改定に伴い、網走川河畔公園パークゴルフ場、ゲートボール場、ソフトボール場について、平成22年度より新たに有料化し、適性な施設の維持管理を図るとともに利用者の拡大に努めます。				

大 項 目	事務事業の見直し	推 進 計 画			
推進項目	補助金等の適正化		H 2 2	H 2 3	H 2 4
事 業 名	補助金・負担金の見直し	①	検討実施	検討実施	検討実施
「内容」 平成12年度の実施、また、平成16年度に補助金交付基準と審査基準を明確にし、精算方式の導入等で効率的な補助金制度の確立を図ってきていますが、更なる効果の検証による適正化に努めます。		②	—	—	—
		③	—	—	—
		実 績 数 値			
		H 2 2	H 2 3	H 2 4	計
					0
担当G	「取り組み方針」	取組状況			
①総務G 関係G	事務事業評価システムと連動した事業選択と効果の検証、補助金交付要綱に基づく内部審査の厳格化と補助金額の抑制、公募補助金制度導入の検討を行います。				

大 項 目	事務事業の見直し	推 進 計 画			
推進項目	自主自立性の高い財政運営の確保		H 2 2	H 2 3	H 2 4
事 業 名	経常的経費等の削減	①	実施	実施	実施
「内容」 従来からのケチケチ運動を継続させ、内部管理運営経費・施設の維持管理費等の削減・見直しを進め、徹底した経費削減を継続して実施します。		②	実施	実施	実施
		③	—	—	—
		実 績 数 値			
		H 2 2	H 2 3	H 2 4	計
					0
担当G	「取り組み方針」	取組状況			
①全G	光熱水費、消耗品費等の徹底した節約などケチケチ運動の継続による積極的な経費抑制に努め、今後も継続して健全な財政運営を目指します。				
②全G	○施設の維持管理費等について、今後も職員で出来ることは職員が行い、経費削減に努めます。 〈これまでの実績〉屋根のペンキ塗り、議会ライブ中継システム構築、博物館のジオラマ作成等 ○庁内で使用する備品について、他の施設や家庭で使わなくなったものを提供してもらい経費削減に努めます。 〈これまでの実績〉ベビーカー、ストーブ、ビデオデッキ、水切りバケツ等				

大 項 目	事務事業の見直し	推 進 計 画			
推進項目	自主自立性の高い財政運営の確保		H 2 2	H 2 3	H 2 4
事 業 名	町有財産の売却及び貸付の推進	①	実施	実施	実施
「内容」 今日の厳しい財政状況から、町有普通財産・未利用財産の売却及び貸付等を積極的に実施し、財源確保を図ります。		②	—	—	—
		③	—	—	—
		実 績 数 値			
		H 2 2	H 2 3	H 2 4	計
					0
担当G	「取り組み方針」	取組状況			
①契約 財産G	平成13年11月に町有地売払要綱を作成（平成16年・17年に一部見直し）し、町有地等の売払を進めてまいりました。売払い・貸付地等の情報公開を進めます。				

大 項 目	事務事業の見直し	推 進 計 画			
推進項目	自主自立性の高い財政運営の確保		H 2 2	H 2 3	H 2 4
事 業 名	安定した財政基盤の確保	①	実施	実施	実施
「内容」 事務事業や総合計画の推進については、中長期的財政見通しが必要です。財政運営計画を随時見直し、町民との財政情報の共有を図りながら、健全な財政運営に努め、財政基盤の安定を図ります。		②	実施	実施	実施
		③	検討	実施	
		実 績 数 値			
		H 2 2	H 2 3	H 2 4	計
					0
担当G	「取り組み方針」	取組状況			
①政策財務G	中期試算及び運営計画の見直しを行います。				
②政策財務G	現在の財政状況を分かり易く周知するため「グラフで見る財政状況」を継続して作成します。				
③政策財務G	新公会計制度の導入と財務書類を作成します。				

大 項 目	事務事業の見直し	推 進 計 画			
推進項目	自主自立性の高い財政運営の確保		H 2 2	H 2 3	H 2 4
事 業 名	公債費の抑制	①	実施	実施	実施
「内容」 健全で安定した財政基盤を構築していくため、公債費の抑制に努めた、財政運営を図ります。 <実質公債費比率の推移> H17 23.3% H19 20.4% H18 23.0% H20 19.9%		②	—	—	—
		③	—	—	—
		実 績 数 値			
		H 2 2	H 2 3	H 2 4	計
					0
担当G	「取り組み方針」	取組状況			
①政策財務G	起債発行額の抑制と計画的な発行、投資的経費と連動した抑制、公債費の平準化と金利負担の軽減、繰り上げ償還の促進、税収の確保などにより地方債協議・許可制度における許可団体(現在)から協議団体(実質公債比率18%未満)への早期移行を目指します。				

大 項 目	事務事業の見直し	推 進 計 画			
推進項目	自主自立性の高い財政運営の確保		H 2 2	H 2 3	H 2 4
事 業 名	新たな自主財源等の確保	①	検討実施	検討実施	検討実施
「内容」 健全で安定した財政基盤を構築していくためには、公債費の抑制に努めた財政運営を図るとともに、新たな発想による収入確保を行います。		②	検討実施	検討実施	検討実施
		③	検討実施	検討実施	検討実施
		実 績 数 値			
		H 2 2	H 2 3	H 2 4	計
					0
担当G	「取り組み方針」	取組状況			
①税務G	法定外目的税、超過税率、新税の調査・研究、都市計画税課税対象区域の見直しなど、財源の確保につながる項目の検討を行います。				
② 住民活動G 関係G	無料サービスの見直しや、広報・ホームページ・公用車・公共施設などへの広告掲載を実施します。				
③ 政策財務G 社会教育G 建設G 関係G	計画書・要覧・統計書等の発刊物や各種講演会・講座・教室、公営住宅駐車場の有料化を検討し実施します				

大 項 目	事務事業の見直し	推 進 計 画			
推進項目	自主自立性の高い財政運営の確保		H 2 2	H 2 3	H 2 4
事 業 名	税収入等の確保	①	検討実施	検討実施	検討実施
「内容」 自主自立性の高い財政運営のため、町財源の大きな比重をしめる町税等の確保を図り健全で安定した財政基盤を構築します。		②	実施	実施	実施
		③	検討実施	検討実施	検討実施
		実 績 数 値			
		H 2 2	H 2 3	H 2 4	計
					0
担当G	「取り組み方針」	取組状況			
①関係G	悪質滞納者公表条例の研究、各未納者への各種サービス制限の検討、滞納処分強化と収納向上対策連絡会議の充実強化を図ります。				
②税務G	町税等徴収計画(H22～H24)を策定し、今日の厳しい経済情勢の中、収納率の向上を目指します。				
③税務G	滞納管理及び公金収納管理システムの導入の検討を行い、滞繰収納業務及び公務能率の向上を目指します。				

大 項 目	事務事業の見直し	推 進 計 画			
推進項目	実施すべき事業の適正な選択		H 2 2	H 2 3	H 2 4
事 業 名	事務事業評価制度の導入	①	検討	検討	実施
「内容」 事務事業の評価システム構築を行い効果的な事業選択を行うことにより、全ての事務事業、投資的経費を含め見直しに努めます。		②	—	—	—
		③	—	—	—
		実 績 数 値			
		H 2 2	H 2 3	H 2 4	計
					0
担当G	「取り組み方針」	取組状況			
①政策 財務G	○簡素で効率的な行政運営を行うため、外部評価制度を導入し、より適切な事業選択を実施します。 ○公共事業については、国、道への要望段階から、事業効果や緊急性の検討精査を行います。				

大 項 目	事務事業の見直し	推 進 計 画			
推進項目	民間活力の積極的な活用		H 2 2	H 2 3	H 2 4
事 業 名	公共施設の管理運営の見直し	①	実施	実施	実施
「内容」 各公共施設の管理運営について、全般における管理運営の検証を行い、直営・指定管理者制度導入・施設の目的等により効果的な管理形態を検討します。		②	検討実施	検討実施	検討実施
		③	検討実施	検討実施	検討実施
		実 績 数 値			
		H 2 2	H 2 3	H 2 4	計
					0
担当G	「取り組み方針」	取組状況			
①関係G	アウトソーシング計画（業務委託を含む）の着実な実行、効果検証を実施します。				
②関係G	各施設における光熱水費や消耗品などの徹底した節減、公共施設の清掃美化活動のボランティアとの協働できる体制づくり、業務委託などの仕様の見直しなどにより経費削減に努めます。				
③関係G	老朽化、利用率の低い施設については、休止・廃止も検討します。				

大 項 目	事務事業の見直し	推 進 計 画			
推進項目	出資法人等の見直し		H 2 2	H 2 3	H 2 4
事業名	出資法人等の見直し	①	検討実施	検討実施	検討実施
「内容」 各出資法人団体等の活動、役割、民間活力の導入、事業の効果など、事業内容の総点検を行います。		②	—	—	—
		③	—	—	—
		実 績 数 値			
		H 2 2	H 2 3	H 2 4	計
					0
担当G	「取り組み方針」	取組状況			
①関係G	各法人等の役員・職員数、給与の見直し、補助金・委託料等を見直し、廃止や統合を含めた経営改善の方策について検討を進め、簡素で効率的な運営を目指します。また、アウトソーシングによる外部委託を視野に入れた検討を行います。				

大 項 目	事務事業の見直し	推 進 計 画			
推進項目	公営企業等の見直し		H 2 2	H 2 3	H 2 4
事業名	特別会計の見直し	①	実施	実施	実施
「内容」 国民健康保険、介護保険、介護保険サービス特別会計、後期高齢者医療特別会計は、業務の効率化等による経費の削減と受益者負担の適正化を図ります。公共下水道特別会計、個別排水処理特別会計については、一般会計からの繰出が毎年多額となっていることから、受益者負担の適正化と業務の合理化・効率化を図ります。		②	検討実施	検討実施	検討実施
		③	—	—	—
		実 績 数 値			
		H 2 2	H 2 3	H 2 4	計
					0
担当G	「取り組み方針」	取組状況			
① 環境生活G 保健福祉G	国民健康保険税、介護保険料の見直し・収納率の向上・医療費通知による医療費低減啓蒙、レセプト点検の強化などにより、経費の抑制に努めます。				
②建設G 水道G	下水道使用料の見直し、収納率の向上、業務コストの低減、独立採算の原則から地方公営企業法の適用化を進めます。				

大 項 目	事務事業の見直し	推 進 計 画			
推進項目	公営企業等の見直し		H 2 2	H 2 3	H 2 4
事 業 名	事業会計の見直し	①	検討実施	検討実施	検討実施
「内容」 水道事業・病院事業については、独立採算の原則に基づき徹底した経費の削減に努め、なお一層の経営健全化に努めます。		②	—	—	—
		③	—	—	—
		実 績 数 値			
		H 2 2	H 2 3	H 2 4	計
					0
担当G	「取り組み方針」	取組状況			
①病院 総務G	<病院事業会計> 更なる経営改善を行うため、平成21年3月に「美幌町立国民健康保険病院改革プラン」を策定（計画期間：平成21年度から平成26年度の6年間） ・経営の効率化（医師確保と診療科目の充実・看護体制の充実・人件費の抑制・経費の縮減と在庫管理の徹底、外部委託の見直し、未収金の縮減等） ・経営形態の見直し（地方公営企業法の全部適用等）				

大 項 目	事務事業の見直し	推 進 計 画			
推進項目	広域連携の推進		H 2 2	H 2 3	H 2 4
事 業 名	広域連携の推進	①	検討実施	検討実施	検討実施
「内容」 広域で取り組むことが効果的な業務については、広域連携を推進いたします。		②	検討実施	検討実施	検討実施
		③	—	—	—
		実 績 数 値			
		H 2 2	H 2 3	H 2 4	計
					0
担当G	「取り組み方針」	取組状況			
①消防 本部G	消防組織法の改正により消防の広域化が進められており、北海道においても北海道消防広域化推進計画が平成20年3月に策定されました。管内市町村と広域化について検討を進めます。				
②病院 総務G	自治体病院が担うべき役割を明確にし、他の医療機関との連携により「地域完結型」の医療体制の構築を推進します。				

大 項 目	定員管理及び給与の適正化	推 進 計 画			
推進項目	定員管理の適正化等		H 2 2	H 2 3	H 2 4
事 業 名	職員の定員抑制	①	実施	実施	実施
「内容」 厳しい財政状況は、今後も続くものであり引き続き職員定数及び実人員の抑制は避けては通れないことから、住民サービスの低下をまねくことのないことを基本に適正管理に努めます。 H13年度＝334人 H14年度＝319人 H15年度＝319人 H16年度＝306人 H17年度＝293人 H18年度＝284人 H19年度＝282人 H20年度＝276人 H21年度＝271人		②	－	－	－
		③	－	－	－
		実 績 数 値			
		H 2 2	H 2 3	H 2 4	計
					0
担当G	「取り組み方針」	取組状況			
①総務G	平成13年度ピーク時の334人から退職者補充抑制を図りながら人員の抑制に努めて参りました。国の集中改革プランでは、平成17年度から5年間で4.6%以上の純減を目指すこととされており、事務事業の整理合理化や組織機構の見直しを図り、平成21年度ではH16対比△11.4%と既にクリアをしているところですが、「補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」に基づき更に適性管理に取り組みます。				

大 項 目	定員管理及び給与の適正化	推 進 計 画			
推進項目	給与の適正化等		H 2 2	H 2 3	H 2 4
事 業 名	職員人件費総額の抑制	①	検討実施	検討実施	検討実施
「内容」 地方交付税の大幅な削減が続いている中で、職員定数の抑制と人件費総額の抑制は、避けて通れない課題であります。これまでも様々な抑制措置を講じてきましたが、人件費総額抑制の具体的検討を行い実施します。		②	実施	実施	実施
		③	実施	実施	実施
		④	検討実施	検討実施	検討実施
		実 績 数 値			
		H 2 2	H 2 3	H 2 4	計
					0
担当G	「取り組み方針」	取組状況			
①総務G	試行している人事評価制度の定着のため検証、本格導入を目指します。				
②総務G	時間外手当の抑制を実施します。				
③総務G	早期勧奨退職制度の効率的運用を進めます。				
④総務G	任期付採用の活用を検討します。				

大 項 目	定員管理及び給与の適正化	推 進 計 画			
推進項目	給与の適正化等		H 2 2	H 2 3	H 2 4
事業名	臨時職員等の抑制	①	検討実施	検討実施	検討実施
「内容」 地方交付税の大幅な削減が続いている中では、職員定数の抑制と同様に臨時職員・嘱託職員の総額抑制を検討します。 恒常的臨時・嘱託職員数は H13＝205人 H14＝206人 H15＝190人 H16＝185人 H17＝186人 H18＝188人 H19＝195人 H20＝195人 H21＝185人		②	検討実施	検討実施	検討実施
		③	検討実施	検討実施	検討実施
		実 績 数 値			
		H 2 2	H 2 3	H 2 4	計
					0
担当G	「取り組み方針」	取組状況			
①総務G	事務事業の目的にあわせ検証を行い、臨時・嘱託職員の抜本的に見直し、総対数の抑制と賃金単価・雇用形態等の見直しを行います。				
②総務G	「地方公務員の短時間勤務の在り方に関する研究会報告書」に基づいた雇用の在り方を検証し、制度の適正化及び賃金格差の解消、見直しを図ります。				
③総務G	任期付採用の活用を検討します。				

大 項 目	効率的な組織づくりと人材育成	推 進 計 画			
推進項目	効率的な組織づくり		H 2 2	H 2 3	H 2 4
事業名	組織機構の見直し	①	検討実施	検討実施	検討実施
「内容」 新たな行政課題や権限移譲に対応するため組織機構について、柔軟で機動的な組織づくりを目指します。		②	－	－	－
		③	－	－	－
		実 績 数 値			
		H 2 2	H 2 3	H 2 4	計
					0
担当G	「取り組み方針」	取組状況			
①総務G	減少している職員数と今後の権限移譲に対応していくために、スリムで効率的組織運営をめざし、組織機構の見直しを進めます。				

大 項 目	効率的な組織づくりと人材育成	推 進 計 画			
推進項目	人材育成		H 2 2	H 2 3	H 2 4
事業名	職員の能力開発育成	①	検討実施	検討実施	検討実施
「内容」 職員の能力育成については、単独研修、外部委託研修、派遣研修等を計画的に実施していますが、今後も人材育成のため継続して実施します。		②	実施	検討実施	検討実施
		③	—	—	—
		実 績 数 値			
		H 2 2	H 2 3	H 2 4	計
					0
担当G	「取り組み方針」	取組状況			
①総務G	美幌町職員人材育成基本方針の随時見直しを行います。				
②総務G	道職員等の受入れ、派遣による人事交流を進めます。				

大 項 目	協力・協働によるまちづくりの推進	推 進 計 画			
推進項目	各種委員会の充実		H 2 2	H 2 3	H 2 4
事業名	各種委員会の充実と女性委員の積極的登用	①	検討実施	検討実施	検討実施
「内容」 開かれた行政運営を行うため、各種委員会等の委員を公募などにより、町民の参画を推進し、また、女性委員を積極的に登用し、男女共同参画社会の形成促進のため、国際的基準数値に近づけるよう取り組みます。 目標数値：女性登用率30％		②	—	—	—
		③	—	—	—
		実 績 数 値			
		H 2 2	H 2 3	H 2 4	計
					0
担当G	「取り組み方針」	取組状況			
① 住民活動G 関係G	○町民参画による、まちづくりの展開と透明で公正な行政運営を目指します。 ○第2次びほろ男女共同参画プランの見直し及び第3次びほろ男女共同参画プラン策定による推進を図ります。				

大 項 目	協力・協働によるまちづくりの推進	推 進 計 画			
推進項目	まちづくりのルールと制度の確立		H 2 2	H 2 3	H 2 4
事業名	まちづくりのルールと制度の確立	①	実施		
「内容」 町民の意見を、より町政に反映するための制度を整備するとともに、まちづくりの基本となる理念、役割、ルールを定め、町民や団体と行政の協働によるまちづくりを進めます。		②	検討	実施	
		③	検討実施	検討実施	検討実施
		実 績 数 値			
		H 2 2	H 2 3	H 2 4	計
					0
担当G	「取り組み方針」	取組状況			
①総務G	町の重要な政策等を策定する過程において、住民の意見をより反映させるため、「パブリックコメント制度」を導入します。				
②政策 財務G	「みんなでつくる自治基本条例町民会議」主導のもと「自治基本条例」の制定に向けて取り組みます。				
③関係G	○NPOとの協力、ボランティア組織や自治会との役割分担を見直し、道路・公園の環境美化活動等を推進します。 ○安全安心なまちづくりのため、自主防災等の組織づくりを支援します。				

大 項 目	行政の情報化の推進等による行政サービスの向上	推 進 計 画			
推進項目	窓口行政サービス等の向上		H 2 2	H 2 3	H 2 4
事業名	収納業務の拡充	①	検討実施	検討実施	検討実施
「内容」 窓口サービスの一環として、料金や税金等が24時間収納可能なコンビニ収納を検討します。		②	—	—	—
		③	—	—	—
		実 績 数 値			
		H 2 2	H 2 3	H 2 4	計
					0
担当G	「取り組み方針」	取組状況			
①税務G	町税のコンビニ収納につきましては、収納に伴う多額な手数料が必要となり、費用対効果と行政サービスとの両面から検討を行います。				

大 項 目	行政の情報化等による行政サービスの向上	推 進 計 画			
推進項目	窓口行政サービス等の向上		H 2 2	H 2 3	H 2 4
事業名	権限移譲の推進	①	実施	検討実施	検討実施
「内容」 国、道からの権限移譲について検討し、その必要性が認められる項目については、積極的に実施し住民の利便性向上を図ります。		②	検討実施	検討実施	検討実施
		③	—	—	—
		実 績 数 値			
		H 2 2	H 2 3	H 2 4	計
					0
担当G	「取り組み方針」	取組状況			
①総務G 関係G	道からの権限移譲（「一般旅券の発給申請受理・交付に関する事務」、「低体重児の出生の届出の受理及び未熟児の訪問指導に関する事務」「農地法に基づく事務」、「農業振興地域の整備に基づく事務」、「中小企業等協同組合法に基づく事務」など）について検討・実施します。				
②全G	その他住民サービスの向上につながる事務についても検討し、受入体制が整い次第、実施していきます。				

大 項 目	行政の情報化の推進等による行政サービスの向上	推 進 計 画			
推進項目	行政情報化の推進		H 2 2	H 2 3	H 2 4
事業名	電子自治体の推進	①	実施	実施	実施
「内容」 今日情報化時代をむかえ、電子自治体の推進は当然の流れとなっています。住民サービスの手法も多様になることが予想され、電子化によるさまざまなサービスの向上を目指します。		②	検討実施	検討実施	検討実施
		③	実施		
		④	検討実施	検討実施	検討実施
		実 績 数 値			
		H 2 2	H 2 3	H 2 4	計
					0
担当G	「取り組み方針」	取組状況			
①総務G	ホームページでの議会ライブ中継及び録画中継の運用により情報提供サービスの拡充を図ります。				
②総務G	北海道電子自治体共同システム（HAR P構想）の運用により、申請の簡素化・インターネット化を図り、住民の利便性向上を推進します。また、HAR P構想による、施設予約システムが運用されておりますが、導入するためには初期費用2,000千円・運用費用1,500千円/年が必要となります。現在運用しているのが札幌市のみのため、他市町村の導入状況及び利用状況を見ながら導入時期を検討します。				
③総務G	平成22年度から実施する電算システムの更新により、事務の効率化及び住民サービスの向上を図ります。				
④税務G	地方税の電子化に対応するため地方税電子化協議会が運営するeLTAX（エルトックス）が導入され、H21から年金特徴の開始に伴う公的年金等支払報告書の電子化利用がスタートし、H23年1月から国税の所得税e-Tax（イータックス）データとeLTAXとの連携が予定されます。今後におけるeLTAXの利用拡大（法人町民税申告、償却資産申告、給与支払報告書提出が可能）について、納税者の利便性向上及び税システム改修費用と事務改善効果の検討を進めます。				

大 項 目	会館等公共施設の適正な管理運営	推 進 計 画			
推進項目	会館等公共施設の効率運用		H 2 2	H 2 3	H 2 4
事業名	公共施設の計画的維持管理の実施	①	検討実施	検討実施	検討実施
「内容」 公共施設を有効に活用するためには、計画的・周期的な修繕、老朽化等による大規模な改修が必要です。 また、必要性の低下した施設の他目的への転用・休止・廃止並びに効率的な施設運営と維持管理が財政運営上、重要となります。		②	検討実施	検討実施	検討実施
		③	—	—	—
		実 績 数 値			
		H 2 2	H 2 3	H 2 4	計
					0
担当G	「取り組み方針」	取組状況			
①関係G	現状の把握と計画的な維持管理に努めるため、関係職員、専門技術職員による調査及び診断を行い、大規模な改修工事等が必要とされる場合、財政運営計画との整合性を図りながら進めます。				
②関係G	老朽化施設の休止、廃止や低利用施設の転用などを検討します。				

大 項 目	会館等公共施設の適正な管理運営	推 進 計 画			
推進項目	会館等公共施設の効率運用		H 2 2	H 2 3	H 2 4
事業名	公共施設の休館日の見直し	①	検討実施	検討実施	検討実施
「内容」 公共施設の有効活用及び適正な施設運用のため、公共施設の休館日等を見直し効率的な運用を目指します。		②	—	—	—
		③	—	—	—
		実 績 数 値			
		H 2 2	H 2 3	H 2 4	計
					0
担当G	「取り組み方針」	取組状況			
①関係G	公共施設の休館日等を見直しサービスの向上を図ります。				